

様式第3号（第7条様式）

会 議 録

- 1 付属機関の名称 水戸市公設地方卸売市場運営協議会
- 2 開催日時 平成30年2月23日（金）午前11時から午後12時20分まで
- 3 開催場所 水戸市公設地方卸売市場 中央棟2階会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 内藤丈男，渡辺政明，栗原文隆，堀江恵子，石川和宏
川崎隆一，大谷勉，岡崎希圭，佐藤清純，福地廣轄
飯島弘道，小野瀬吉彦，庄司任勝，松枝正男，中村俊一
横田幸子，斉藤忠(代理)
 - (2) 執行機関 小田木健治産業経済部長，川崎幹男場長，高丸栄副参事兼次長
関文男管理係長，笹島理恵主査
- 5 議題及び公開非公開の別
 - 議案第1号 副会長の選任について 【公開】
 - 報告第1号 平成29年度市場整備事業の進捗状況について 【公開】
 - 報告第2号 平成29年度市場活性化の取組み状況について 【公開】
 - 報告第3号 平成29年度1月末現在市場取扱高の状況について 【公開】
 - 報告第4号 平成30年度市場整備事業の予算について 【公開】
 - 報告第5号 市場施設再整備計画について 【公開】
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 7 会議資料の名称 平成29年度第1回水戸市公設地方卸売市場運営協議会
- 8 発言の内容 別紙のとおり

別紙

事務局 本日は大変お忙しいなか、御出席をいただきありがとうございます。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。次第が表紙になっております資料1ページから14ページの綴りのものとなっております。御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ただ今から、平成29年度第1回水戸市公設地方卸売市場運営協議会を開催いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は、水戸市付属機関の会議の公開に関する規程により公開の会議とさせていただきます。

また、議事録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本運営協議会の会長であります、_____様より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 おはようございます。ただ今、御紹介いただきました水戸商工会議所の_____でござい

ます。
本日は大変お忙しいところ、平成29年度第1回の水戸市公設地方卸売市場の運営協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私自身も昨年度1回出させていただいて、まだ2回目ということで日が浅く不慣れではございますがよろしくお願いいたします。

本日は3名の新しい委員さんをお迎えしての運営協議会でございます。よろしくお願いいたします。本日は1件の審議事項と5件の報告事項が予定されてございます。本日の会議が円滑に進められるよう努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をいただきながらよろしくお願いいたします。

簡単ですが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

ここで、本日の委員の出席状況を報告いたします。

委員数18名のうち16名の委員のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、水戸市公設地方卸売市場運営協議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立していただきますことを御報告いたします。

また、前回の協議会以降3名の方が新たに委員となっておりますので御紹介申し上げます。

水戸市議会から選出の_____委員でございます。同じく、_____委員でございます。水戸地方青果物商業協同組合理事長_____委員でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと思います。

水戸市公設地方卸売市場運営協議会条例第6条の規定により、会議の議長を_____会長にお願いいたします。

会長よろしくお願いいたします。

会長 はい。それではしばらくの間会議の議長を務めさせていただきますので、委員の皆様には御協力をよろしくお願いいたします。

さっそくですが、これより本日の議題に入りたいと思いますが、まず会議の議事録署名人を水戸中央青果物商業協同組合理事長_____委員、並びに水戸女性フォーラム_____委員にお願いしたいと存じます。

それでは、議案第1号「副会長の選出について」事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料の1ページをお開き願います。議案第1号「副会長の選出について」御説明いたします。水戸市公設地方卸売市場運営協議会条例第5条の規定により会長副会長は委員の互選によるとなっております。これまで副会長でございますが、議会代表___前副会長が市議会代表の改選に伴いましてご退任となっております。そのため現在副会長が不在でございますので御選出をお願いするものでございます。

なお、副会長につきましては慣例により市議会代表委員の皆様からこれまで御選出いただいていたところでございます。説明は以上でございます。

会長 ただ今、事務局から説明がありました。慣例によりまして水戸市議会議員の中から副会長とのことでありますが、いかが取り計らいましょうか。

委員 はい、おはようございます。議会選出の副会長ということでございますので、実は事前にこの会議の案件につきましては議員で協議をさせていただいておりました。公設市場の運営協議会の委員を今まで務めておられた、言動に優れている___議員さんを全会一致で選出しようということで決まりましたのでご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会長 ただ今___委員さんから、市議会議員さんの中から___議員さんということで御推薦がありました。副会長の選出について、___委員さんの御報告のとおり特に御異議がなければよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

会長 ありがとうございます。それでは___委員さんの副会長選出ということで、拍手で御承認をお願いいたします。

ありがとうございます。改めまして副会長に___委員さんに決定いたしましたので、副会長の___委員さんには恐れ入ります、席の移動をお願いいたします。

それでは副会長さんが選出されましたので就任の御挨拶をお願いいたします。

副会長 ただ今、議会から推挙され、選出されました副会長を仰せつかりました___でございます。

私も何年も前から市場の委員はさせていただいておりますが、何せ不慣れでございますので、何とか御相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会長 それでは引き続きまして議題の報告事項に入らせていただきます。

まず、報告第1号「平成29年度市場整備事業の進捗状況について」事務局から説明願います。

事務局 それでは資料の2ページをご覧くださいと思います。報告第1号「平成29年度市場整備事業の進捗状況について」説明いたします。現在施設整備ということで、主な事業といたしまして、水産棟の空調設備の改修工事を行っております。内容等の上3つがその工事の内容となっております。

もう一つは青果棟空調設備設計業務委託を行っております。水産棟の空調につきましては、水産卸の2社の事務所の空調整備を行っております、約半分工事が終わって、現在

残りの半分の部分について工事を行っております。ただ3月中には完了できませんので、その事業について繰越をさせていただくことになります。よろしくお願いいたします。

青果棟の空調委託については今年度中に完了する予定でございます。以上が主な事業となります。よろしくお願いいたします。

会 長 ただ今の報告第1号「平成29年度市場整備事業の進捗状況について」説明がありましたが、これについて御質問、確認等ございましたらお願いいたします。

委 員 一つよろしいですか。事務局にお伺いしたいのですが、青果棟の方は設計の業務委託です。

事務局 はい。

委 員 設計が29年度中に完成する、成果品が出てくるということで、工事については30年度予算の中で計画されているのですか。確認です。

事務局 はい。内容としては、青果棟の工事は30年度に予定しております。

委 員 それでは、30年度から始まるということですね。

事務局 はい。

委 員 わかりました。

会 長 いかがでしょうか。よろしいですか。

異議なしの声あり

会 長 それでは、続きまして、報告第2号「平成29年度市場活性化の取組み状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料の4ページを御覧いただきたいと思います。報告第2号「平成29年度市場活性化の取組み状況について」ご説明いたします。4ページから7ページにわたって事業内容を記載しております。事業内容をまとめて報告いたしますと、「勉強会」というものをたくさん行っております。フラワーアレンジメント教室が3回、市場見学会が8回、行政視察、市場へ来たものです。これが3回。料理教室が3回。職場体験が1回。みとっぼわくわく感謝市というイベントが1回、年末感謝市が12月27日から30日までの4日間。朝市が今後の予定もありますが、3月10日に予定しております、年間で11回行うことになっております。

7ページに記載してありますように、市場見学は随時受け付けております。2つのパターンで、早朝と一般、早朝というのは朝の一番混んでいる時間帯の見学会です。一般というのは、午前9時からの見学会で募集をしております、通常見学会の時は試食の提供ということで青果物を出しております。これは消費拡大を狙って行っているものでございます。これには、青果の卸の方の協力を得ております。以上でございます。

会 長 ただ今、報告第2号「平成29年度市場活性化の取組みについて」説明がありましたが、御意見、御確認等ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

私どもから聞くのは変ですが、朝市は例月にやっているようですが、10月がないのは何か理由がありますか。

事務局 10月はみとっぼわくわく感謝市と同じ日に重なってしまったので、1つ朝市が抜けています。

会 長 5ページの(16)にあるものですか。

事務局 はい。これは大きなイベントで、市場内事業者が全員参加なので、この日と通常の第二

土曜日が重なってしまったので、この日は朝市をやっていないのです。

会長 いかがでしょうか。よろしいですか。また何かありましたら最後のところでまたお伺いしたいと思います

それでは続きまして報告第3号「平成29年度1月末現在市場取扱高の状況について」事務局から説明願います。

事務局 8ページを御覧にいただきたいと思います。報告第3号「平成29年度1月末現在市場取扱高の状況について」説明いたします。こちらの表には平成29年の4月から平成30年1月までの取り扱い状況を掲載しております。その下に合計欄があると思いますが、合計欄を御覧にいただきたいと思います。青果物につきましては、取扱数量が若干伸びている状況です。

売上高の金額につきましては、前年割れの状況です。次に水産物につきましては、取扱数量が落ちています。金額につきましても若干落ちている状況です。花きにつきましては、取扱数量が前年より落ちている。取扱金額につきましても落ちているという状況となっております。表の右の合計欄をご覧ください。取扱数量が青果水産で97.65%、花きの数量で96.31%、金額の合計の比率で96.86%去年に比べて落ちているという状況です。

この要因ですが、皆さんご存知のように天候不順が一つ原因に挙げられると思います。去年8月の長雨、台風の接近、1月の降雪、今日も寒いですが低温、そういう自然現象が影響している部分もあると思います。

その他にも、それぞれの部門ごとに原因・要因があると思いますので、各部門の関係者の方からお話ししていただければと思います。以上で報告終わります。

会長 ただ今、事務局から1月末現在の市場取扱高の報告がありました。この件につきまして御質問あるいは内容に何かありましたらお願いしたいと思います。_____さん、いかがですか。

委員 特に夏以降は90%を切るような数字となりました。大きな要因としては、さんま、秋鮭の不漁、更にかですとか、近海で獲れる魚が軒並み獲れませんでした。

併せて輸入品は非常に高値で、肉などとの比較において消費が大きく低迷しています。大きく言うとそういう原因ではないかと思います。

会長 順番というわけでないのですが、___委員、いかがですか。

委員 今_____の___さんがおっしゃったように天候不順ということもあると思いますが、それと同時に魚に対する魚食文化が多少なりとも崩れてきている部分があると思います。消費者の方たちが魚を食べるにあたっては、どちらかというと量販店、スーパーマーケットなどが多いと思われます。魚が高値であるということもあると思いますが、小売店さんが減っていますので、説明をして魚を売るという対面販売が如実に少なくなっていますので、そういったことで食べにくいと。

高齢者が増えてくれば肉ばかり食べられないので、魚が体にいいことはわかっていらっしやるのでしようが、なかなかそのところがうまくマッチングしていないところもあると思います。

市場として消費者の方たちに啓蒙していくということが大事なことだと思います。開放市とか仲卸さんなりここで販売している人たちに、消費者の方たちに説明をして食べて

いただくということをしていただくことが肝要かと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。若い世代は魚の食べ方がわからない方もいらっしゃるのお話があります。

委員 わからないというよりも、食べたことがないというのがどちらかというと多いと思います。

学校給食も実際のところ金額の問題もありまして魚を提供できないような状態にありますので、もっと魚を食べてもらえるような、高いですからね、そのところが一番の問題として出てきてしまう。骨をより分けたりするのは慣れですので、普段からやっていたら骨をより分けて食べるということもできると思うのですが。「食育」を国も含めてまだまだやらなければならないことが我々も含めてあると思います。

会長 青果のほうはいかがでしょう。

委員 水産と同じで、やはり天候不順が非常に大きく影響しているかと思います。しかしながら少子高齢化が農業部門にはだいぶ影響してしまっていて、後継ぎがない、担い手がないというのが現状の中、生産量は年々減っているのが現状だと思います。この前年対比、青果の数量が書いてありますが12月、1月は極端に数字が落ちてきているわけですが、これなどは低温の影響が大かと思っています。秋と春に関しては比較的順調な生育環境の中で出荷されていたので、数量的には増えていますが、やはりちょっとした気象障害云々で数字がだいぶ変わってくるというのが今の青果部門の状態です。

それから先ほど値段の話が出ていましたが、今テレビでだいぶ騒がれていますようにキャベツが一玉300円とか400円する時代ですからね、消費できるかどうか非常に問題です。

特に大型品の消費は影響が出ているのが現状ですね。

会長 ありがとうございます。

____さん、いかがでしょう。

委員（代理）世間的にはカット野菜がどこのスーパーも伸びている。カット野菜は伸びていますが、なかなか市場で扱っていないものなので、これからも少量のカット野菜が伸びるというのは当然であります。世間的に野菜は一般に単価高、これも10月下旬に急激に単価が上がってきているわけで、前半は4月以降の数字に出ていますように飽和状態で相場が出ていなかった。天候の方も安定してしまっていて、天候不順と一般的に片付けてしまうのはどうかと思うが、とにかくそういった影響が非常に大であります。これからもこういった天候不順が常態化してきている状況で、これからも相場が非常に暴れてくるような状況になってくると思います。

担い手不足、どうしても外国人研修生に頼るところがありまして、なかなか銚田地区においても、色んな残業未払い問題がありまして、研修生が入ってきていないというのが実情です。これからも落ち着くまではこういった状況が出てくると思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

花きのほうはいかがでしょう。

委員 花きはここ数年、業界全体ですけれども、非常に厳しい状態が続いています。青果水産と同じく気候の影響もありますが、生産者また買参人のほうも高齢化、後継ぎがないという問題がありまして、買参人も去年50年くらい続いた老舗の花屋さんが4店舗廃業し

ました。

一番の影響は個人消費の落ち込みということで、一般の花屋さんですね、路面店の花屋さんというのは非常に売りが落ち込んでいる。消費者も高齢というか、花は50歳以上の人で大体70%弱消費していると言われていて、若いお母さんとか若い人たちにもっともっと消費拡大のために色々な活動をしていかなければいけないと思っています。

フラワーバレンタインとかいい夫婦の日とか水戸駅などで活動はしてはいますが、なかなか改善できない、消費者の人になかなか感じてもらえないというのが現状です。

水産と青果と違うのは、どうしても花は嗜好品ということで、入荷量が減っても価格になかなか反映してこないというのがここ数年の状態だと思います。

会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

異議なしの声あり

会 長 続きまして報告第4号「平成30年度市場整備事業の予算について」事務局より説明願います。

事務局 資料の10ページをご覧ください。報告第4号「平成30年度市場整備事業の予算について」説明いたします。主な事業としまして、施設整備関係で青果棟の空調関係の工事を予定しております。内容のところの上三つがそうです。もう一つが、汚水処理施設第一沈殿槽の改修工事、主なものとして以上を予定しております。よろしく願います。

会 長 ただ今、報告第4号の「平成30年度市場整備事業の予算について」説明がありましたが、これについて、御質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。

30年度の予算なので、実際はこの30年度予算分の青果棟の関係と汚水処理の工事が入ると、それから水産棟の繰越分の工事と並行してやるということですね。

事務局 はい。両方とも第一回議会の定例会に上程して審議してもらう予定でございます。

会 長 繰越予算も議会をとおってということになるわけですね。

事務局 はい、そうです。

会 長 報告4号についてよろしいですか。

異議なしの声あり

会 長 それでは続きましてもう一件、報告第5号「市場施設再整備計画について」事務局から説明願います。

事務局 資料の12ページをご覧くださいと思います。報告第5号「市場施設再整備計画について」説明いたします。

策定の趣旨といたしまして、水戸市公設地方卸売市場は昭和47年3月に開場し、平成29年3月に開設45周年を迎えました。施設の老朽化が進み、計画的な改修計画の策定が必要となっております。

また、少子高齢化社会が到来し取扱数量が減少していることへの対策、さらには物流の効率化を図るための対策等、将来にわたって本市場が拠点市場として機能していくために、ハード、ソフトの両面から計画を策定するものです。

委託業者につきましては昨年の12月に入札契約を行いまして、_____にお願いしております。委託期間としまして平成29年12月23日から平成30年3月15日までの予定で契約を取り交わしているのですが、この事業の計画策定は通常半年かかると言われ

ておりまして、半年をかけないといいものができないといわれております。この事業につきましても繰越をさせていただきたいと思っております。ですから、6月をめどに成果品を受け取るという形で作業を進めております。

計画期間としまして10年の計画になります。2018年度から2027年度までの内容となります。主な検討事項としまして6つの内容が書かれていますが、それぞれに別紙右側のページになりますが、詳細を書き込んでおります。右側のページに書いていないもので、(5)の最新法令、基準に対する対応検討ということで、今現在卸売市場法の改正が進んでいるようなので、さらに規制緩和になるようでそれに沿った形で進めていきたいと思っております。

(6)の災害時等の緊急事態への対応検討ということで、前回東日本大震災の時には市場もかなり混乱しました。まず、停電が起きたということで、電気がない水道も止まった、そういう対策も作り上げていくような内容となっております。以上報告終わります。

会長 ただ今、報告第5号「市場施設再整備計画について」説明がありましたが、これについて、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

委員 はい。水産仲卸協同組合の___です。最近水産仲卸協同組合員の相次ぐ廃業により空き店舗が増え、今後の業務について考えていかなければならなくなりました。事務局と協議はしておりますが、まずは旧関連店舗の取り壊しを優先させて、___さんの店舗移転と___さんと___さんの冷凍庫の移設を次期予算に組み込んでいただきたいと思います。それぞれを水産仲卸店舗に移すことにより空き店舗が有効利用されるということです。さらに付け加えさせていただきたいのは、___さんと___さんの冷凍庫移転は管理事務所の過去の都合により一度移設して今回もし移設となると2度目となる。余計な経費がかかってくることも重ねて申し上げます。この不景気の中、多額の設備投資はかなりの負担となることは明らかであり、金銭的な優遇措置を含め何かしら考えていただきたいと思います、このように思います。

会長 ただ今の御意見に対して事務局いかがですか。

事務局 はい。そのことは大きな問題ですので、今計画を策定しているのですが、それと並行した形で早急に空き店舗対策、今現在すぐにできるものについては対応していきたいと思っております。

第2店舗がらみのものは計画にのせないで第2店舗の改築はできませんので、そちらの方はもう少しお待ちいただきたいと思います。実行していく予定です。

委員 旧関連店舗は耐震強度が全然ないということなので、今___さんが実際に仕事をされているわけなので、何かあった時人的被害を考えると早急にやってもらわないと困る事項だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 委員長一つよろしいですか。関連ですが、今第5号市場の再整備計画ということですが仲卸さんから使っていない関連店舗、かれこれ10年くらい使っていないのではないですか、だいぶ老朽化というか古くなって見た目も新鮮なものを売るという理念に反するような、そういう雰囲気はずっとあるということなので、これは早急に対応しないといけないことだと私も感じました。

また、整備計画主な検討事項の中(1)から(6)まで書いてありますね。その中で花きの___さんから今の消費者の考え方とか年齢的なお話が出て、やはり施設の対応策はな

かな形として急には出てこないと思いますが、この市場の中の今の配置の中で花きは離れている気がします。動線を追ってそういうところまで踏み込むのですか。踏み込まないのですか。

ただ単に改修とか（３）を見ると项目的に見ると改修がメインのようで、例えば市場全体の空き店舗を改修で壊すというのは難しい部分ではあるけれども、どうしてももう一度きちんと色んな所に回れるような動線の配置を視野に入れて考えたほうがいいのではないかという気がしないでもないで、その辺のところはどういう考えなのかお聞かせ下さい。

事務局 動線につきましても、効率的な動線ということで計画の中には取り込む予定でございますが、駐車場も色んな所に細かく散在していますので、まとめられるところはまとめる方向で調整していきたいと思います。花が話に出ましたが、青果・花きで屋根がある倉庫或いは作業所がほしいという意見もありますのでその辺も考えていきたいと思います。

委員 はい、_____さんに委託する以前に、各セクションから意見を聴取していると思います。例えば水産さんの要望や意見とかそういうものをある程度集約して_____さんに委託してあると思うので、そういうところを事務局は委託したからいいじゃなく、チェック機能をさらに精度を上げて一つ一つチェックしてもらわないと、ただ意見だけもらって渡してしまうと、意外と委託先の考え方によって、例えばこの会社がおそらく全国でいくつかやったものをただ単にスライドして持ってくるのではなく水戸市の公設市場の問題、将来を展望した部分を大事にしてもらわないといけないと思います。ややもすれば、前に作ったものを持ってきて、これでどうですかという形になってしまっただけではいけないので、意見、希望、要望、現況をどういった形ですり合わせていくのか、そういうところも細かく事務局でチェックしていただいた方がいいのではないかと。そもそも12月の23日で3月15日にどういう契約をしたのか知りませんが、こんな短い期間で出してくれというのが私には、会長だっただけでわからないでしょう。出し方としてはちょっと。

副委員長 年度だからこういう切り方なのでしょう。

事務局 その件に関しまして委託期間であります。ただ今ご意見がありましたとおり本来であれば29年度の出来るだけ早い時期に業者に委託を発注して年内に計画をまとめるというのが本来の考え方でした。しかしながらこの間それぞれ卸さん仲卸さんの御意見を聞いてそのうえで要望を反映させていくということで、資料の13ページ以降にあります特記仕様書、こういったものをまとめたうえで発注するというのが効率的であろうということで、大変申し訳ありませんが発注につきましては12月までずれ込んでしまったことについては皆様方にお詫びを申し上げる次第でございます。報告期限の3月15日につきましては今年度中ということで契約は一回切っておりますけれども、議会の議決をいただいて来年度への繰越をさせていただいて、しっかり半年をかけてまた皆様方の御意見をいただきながら、いいものを作っていくという考え方でございます。そういった意味ではまだ委託契約を結んでから1、2ヶ月しか経っていないのでその委託の結果、皆様方からいただいた、先ほど_____さんからも意見をいただきましたけれども、要望をどういう風に整理していくのか、またスケジュールの中で何を優先していくのかということにつきましては、今後委託の経過の部分的なもの、あるいは基本的な方向がまとまった段階で、皆様方にお示しをしながら作業を進めていきたいと考えております。説明以上でございます。

委員 今_____さんからお話ありましたので、ぜひ特記事項というのは別に特別なものではなく

て市場としては当たり前のことですね、要は一番大事なこと策定する趣旨の中で少子高齢化やいわゆるニーズですね、商品ニーズの変化だとかやはり動線をどんな形で活用すればどのくらいの効果が出てくるかいうことをしっかり検討して委託したと思います。ぜひ本当にそのとおりになっているかどうかをしっかりとチェックしていただきたいということと、大きな作業になってしまいますが、例えば動線確保の中でもっと機能的な効率的な建物の配置をやはり考えていくべきなのかなということを意見として述べておきます。

会 長 ありがとうございます。ちょっと私からも確認ですが、よろいしですか。これから委託業務計画を立てていく過程で、関係者の皆さんから意見を聞くというのは協力会か何かで聞いていくという形ですか。運営協議会は年一回くらいしか開かないので、たぶん来年また一回となるとその時にはもう計画ができてしまっているかもしれませんので、こういう場で意見を言うことはできないと思うので、途中経過で協力会か何かで意見を言う場面はあるのですか。

事務局 まとまりましたら、運営協議会の中で臨時に開催いたしますのでその中で一度示していただきたいと思います。

会 長 この運営協議会の中で。決定前にということですか。

事務局 出来上がるまでの間にできるだけ早い時期に皆さんと業者も交えて協議会を開きますので、こういう形にしてはどうかとか。

会 長 案の段階で。

事務局 3回くらい予定しております。

副会長 工事にあたってのですか。

事務局 はい、計画を策定するにあたって業者の考えと皆さんの考えを合わせて調整しています。

副会長 それは発注してあるのでしょうか。

事務局 発注してあります。

事務局 説明が不足していて申し訳ございません。この委託の再整備計画をまとめるにあたりまして、途中途中の段階で市場の関係者の皆様それぞれ卸、仲卸の皆様、管理事務所の皆様方からその再整備の計画の方向性あるいは具体的な内容について段階を追ってお示しをして、皆様方からまた意見を聞く機会を設けまして、それで計画の素案をまとめていくということを想定しております。その素案のまとまった段階で本日開いていただいております市場の運営協議会にもお諮りをして、トータルとしての意見をいただくという流れを想定してございます。

委 員 花きの仲卸加工施設の整備とありますが、仲卸の方からいつぐらいにできるのか示してもらいたいと言われているということと、第4番で花き棟床舗装工事、これはもう地震で何年たつかわかりませんが地震で床が凸凹で台車が動かない状態なので、やはり優先順位をつけてある程度早く工事しなければならないところと、もう少し遅くてもいいものとか、いろいろあると思うので、ある程度どのくらいの時期に工事が始まるのかくらいはお示ししていただければと思います。

副会長 それは、調べておいてもらって、早くしてほしいものを業者に言えばできるわけだ。もしもできないというのがあるかもしれないけれど。

事務局 御意見をいただいて再整備計画の全体のスケジュールの中でお話をいただきながら進めてまいりたいと思います。

委員 整備計画の構想とか整備計画に策定しなくても、ダメなものは普通日常的にダメなのだから優先順位が一番。これとは別に考えて予算化していかないと、いつまでたっても10年も経つやつを優先順位が違ってしまったらいつになるかわからないよ。今ダメなものはこういう形で今やります、としてやっていかないと進まないのではないですか。すべて一緒くたにしたのでは。ぜひ早めをお願いします。

会長 既存の予算で毎年改修費用はついていきますよね、その中でできるものと再整備計画とに分けて、優先度の高いものは先に。

副会長 こういう施設をやる業者は普通の建築屋ではないのでしょうか。

委員 違います。設計だから、構想。

副会長 設計にしてもプロなんだろう。

委員 だいぶやってる。

副会長 普通の建設の設計士を呼んできてやるわけじゃないだろう。特殊だろう市場は。

事務局 ただ今、それぞれ委員から御指摘いただいたところでありますけれども、再整備計画につきましては先ほど説明をいたしましたとおり、平成30年度、2018年度から10年間の計画ということでございます。10年間長い期間ではありますけれども先ほど御意見がありましたとおり優先順位、短期的にできるものについては早期の時点で、中期的、長期的、それぞれの要望をいただいた事業について期間を分けて、効率の良い整備の仕方をしていくということで考えております。全体の事業費につきましては、まだまだ概算でありますけれども30億から40億くらいの見当をしておりますので、限られた財源の中で優先順位につきましても皆様方と御意見を交わしながら見極めたうえで、早期にまとめて早期に進めてまいりたいと考えております。

会長 そのほかにございせんか。

委員 私ども水産ですが、3番目の_____冷蔵庫の改築と書いてあるが、実際はうちでやるのですが、その辺のところの説明というのは、道路の付け替えだけをお願いしているのですが、項目として_____冷凍庫の改築という、改築を市がやるような形になっていますが、実際のところ市は一切かかわっていないはずですよ。ただ、道路を付け替えてもらうことが、場所を移転したい、動線を短くしたいということでやっているの、これを見るとどちらかというと改築も市の方でやるような形になってしまうので、その辺の書き方というのは、それから、そういうことを___さんにちゃんと説明して、ここは我々がやります、ここだけは市でやりますと、きちんとした説明をしているかどうかよくわからないけれども。その辺のところはどうなのですか。

事務局 _____には説明をしてあります。この実施主体はどこそこという形で。

ここに載せたのは補助事業で、市としての必要になってくるので、そういう関係でこういう表現になっています。間接補助という形で受け取れることを想定した形で。今___がおっしゃられたように、道路の付け替えなどそれに関係する工事も細かく記載するようにしたいと考えています。

委員 国の補助金事業でやる部分がありますね。補助金事業に市が絡むということですね。補助金は市から出るわけではなくて国から出るわけですから、市が負担するわけではありませんで、ただ道路の付け替えと道路の改修は市でやっていただくということだと思っております。

会 長 今の御質問にあった_____冷蔵庫の改築というのは会社さんがやるのですよね。再整備計画の中に入れこまなければいけないのですか。それとも、それは別で純然たる市がやるべきことだけを計画に載せればいいのですか。そこはどのようなでしょう。

事務局 それは市場内全体の整備に関するものを載せたいと思います。

会 長 そうするとその計画の中では役割分担をしなければならないということですね。全部を網羅していて、市がやる部分と会社さんがやる部分も含んでいる。それが明記されてわかるようになっていけばいいということですね。これだと全然わからない。実際に計画を作っていく中で事業主体がどこになるかも入ってくる。

事務局 ただ今、___委員さんから御質問があった件でございますが、この13、14ページに位置付けております事業につきましては、すべて市が行うということではなくて、この中で事業者あるいは仲卸が行う事業も当然含まれております。今後計画を策定するにあたりましてその事業主体についても明確化をしていく方向でまとめていきたいと考えております。

また、冷蔵庫の関係でございますが改築する際には動線についてもまとめなければいけませんので、再整備計画の中に入れていくという考え方で整理をしております。

会 長 なかなか全体像がつかみにくい部分もあるかなとは思いますが、途中途中で御意見を伺う機会があるということで、なおかつ、この市場運営協議会で再整備計画の案がまとまった時点で御説明があるということですので、一応そのような進め方をする。繰越がいつ頃になるかはこれからまた進んでいかないとわからないですね。

事務局 6月を目安にと考えています。

会 長 6月ということで見通しはついている。

事務局 6か月は最低必要だと言われているので。

会 長 それは最低ですよ。

事務局 それに合わせて急いで。

会 長 だいたい6月ごろを見込んで。

それでは報告第5号「市場施設再整備計画について」よろしいですか。そのほかございますか。

以上で本日の会議にかけられました案件の審議はすべて終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しいたします。本日はありがとうございました。

事務局 会長、議事進行ありがとうございました。

続きまして、その他でございますが、何かございますでしょうか。

委員（代理）パレットの問題ですね。皆さんも今日帰る時に青果棟の前にパレットが相当散乱している状況で、今現在は青果卸二社がパレットの処理をしているわけです。それを買受人の皆さん、またはスーパーで各自負担金額を取りまして検討してもらいたいということです。市場の環境整備という形ですね。非常にパレットが散乱していて、持ち込みもたぶんあると思います。

これから築地移転の問題もありまして、そういったところからもパレットが相当数流れてくるような状況下にあります。一番いいのは市場の出入り口でナンバーを控えるなり、今現在は警備員が二人しかいないのでなかなか手が回らないというのが実情です。

会 長 たぶん去年もそういう課題があるということでお話があったと思います。

委員（代理） 帰る時、駐車場を見てもらうとわかると思います。

会 長 置いていってしまう、まだ同じ状態が続いているのですね。

委 員 事務局、対応の現況を話したらどうですか。

事務局 はい。パレットにつきましてはどこの市場も同じようにパレットの使い回しで、壊れたらその場所に置かれてしまうということがあるようです。水戸市場は特にほかの市場に比べて、桁違いに取扱数量が多いので、その影響もあって、廃パレットの廃棄が実際は数多くあります。ほかの市場にどのように対応しているのか問い合わせをしたのですが、やはり同じように青果卸で処理していると聞いてはいるのですが、水戸市場の場合はそれをやっていると卸の負担がかなりの額になってしまうので、先ほどお話しありましたように関係事業者から処分の負担金をいただいて処理していくのがいいのではないかとこの考えはあります。ただ、市場内の清掃業務については市場協力会というところで行っており、市場内事業者全員の方が入っていて市も入っています。費用負担ということでお金を出し合って清掃警備を行っております。清掃につきましては、通常の清掃業務プラスごみ処理負担金ということで各事業者から負担金をいただいて作業を行っている状況です。そのごみ処理負担金のところに、買受人の方からの負担金を受入れるような形の仕組みを作っていたらと考えております。市が主導して徹底するものではなくて、市場協力会とういふかなりしっかりした組織がありますので、そちらの方でも話し合いをしていただくような形をとっていきたいと思います。現状としては今の説明になります。

委 員 よろしいですか。協力会の中で話はしていますが、パレットを使わない業者さんたちもいらっしゃるわけです。例えば関連店舗さんはパレットはほとんど使ってらっしゃらない。そこにも負担させるかという問題が協力会の中であるわけです。今現在青果さんは青果さんで処理している。水産さんは水産で各社で茨水さんもうちも自分のところでトラックを出して_____まで行って処理している。4トン車一台分くらいまとまったらお金を出して。置いておくところはちょっと邪魔にもなりますが、全事業所で協力会としてパレットの処理代を集めようとしてもなかなか無理がある。そういうこともありまして、私は今は協力会の会長ではないので、___が会長なので、前会長の___からも実際のところはそういうことなのでしょう。

委 員 パレット問題というのはたぶん水戸市だけで、また公設の市場だけの話では決まりませぬ。

全国レベルで出荷者団体まとめて同一規格のパレットにしないとクリアできない。今、茨城県内でもJAが20ありますが、各JA各サイズ各規格全部違う。その中でレンタルパレットの回転は難しくなっている。農業団体はレンタルパレットで流通させましょうとは言っていますが、なかなか各環境が整わなければこの問題はクリアできないと思っています。

買受人負担云々という話になるとちょっとまた問題が出てくる気がします。実際には昔は冷蔵庫などはパレットを作っていたのですよ。一年間に200枚とか300枚とか500枚とか。今現在は作っていない。どういうことかという、色んな所からパレットが集まってくるわけです。飲料メーカーなどもありますよ。いいパレットが入ってきていますから。逆に言うと使い勝手がいいので使い回しているという状態です。ですから、悪いパレットになってくると廃棄パレットになるがその前の段階だと廃棄パレットになっていな

い。なかなか難しい問題で、特に青果さんのほうは輸入パレット、安くてすぐ割れるパレットがいっぱいあるのでしょうか。水産の場合あまりないですけど青果さんの場合はそういうパレットで入ってくるものがたくさんあります。だから国内だけの問題ではなくて海外も含めて言うとはかにも問題が出てくるので、JAさんだけの問題ではなくていろいろなことがあるのではないかと。以上です。

委員（代理）あまり大きく考えるのではなく、私たちが考えていることは、大手スーパーや仲卸が枚数的にも使っているわけです。この間もパレットを置いていくなど注意すると、パレットは買っていないからと言われるわけですよ。一律いくらではなくて小さい人もそれなりに大手スーパーの中でもお金を出してもいいというところも出てきている。月五千円くらい。それくらい出してもらえれば処理できるのではないかと。キロ17円くらいで_____は取りに来てくれている。今現在青果二社で負担しているが皆さんにも負担してもらわないとなくならない。スーパーさんなり仲卸さんなり。

委員 青果仲卸の現状としては、パレットを使わないで仕事をするのはほぼ不可能な状況です。労働人口の問題もありますし、パレットに荷物を載せて卸から仲卸なりスーパーさんの荷受け所なり集荷所に運ぶのを、パレットを使わないで人力でやってくれといったら間違いなくパンクします。パレットを使わないで仕事をするというのは不可能なので、使っている業者、仲卸や買受人、基本的に青果に関しては青果卸から品物を買っている業者から、売り上げに対して五千円なり大なり小なりお金を集めるのは私は賛成です。月、大きい業者さんでも五千円集めたとしても正直おつりは来ると思います。廃パレット、全部のパレットを捨てるのではなく使い物にならないパレットだけを業者に持っていくわけですから。それに関してお願いしたいことは、外から入ってくるパレット、我々が使わないパレットがトラックで来てバサッと降ろされて帰ってしまう。お金を負担するのは仕方がないとしても、外から入ってくるものまで負担できないので、やはり前々からお話ししているとおおり、外から入って来ないようにしっかり警備していただきたい。出入り口の車のナンバーにしても、今ナンバーは撮れないでしょう。映りますか。

事務局 カメラはありますが、夜間はわからない。

委員 それでは意味ないですね。結局外から来た業者が廃パレットを市場の中にバサッと捨てて逃げて行っても、トラックのナンバーがわからなければ摘発しようがない。負担をさせるのであれば、そういうところまでセットでやらしてもらわなければ、負担する側としては外からどんどん入ってきたら金額だけ毎年毎年上がることになってしまいますから、毎年お話しさせてもらっているとおり負担させるにしても外から入ってくるのを防ぐ仕組み、防犯カメラは最低必要とは思いますが、入ってきたトラックと出ていくトラックのナンバーを記録できないというのは公設市場としても問題だと、前から私は言っている。盗難があつておまわりさんに言ってもどのトラックですかと、ナンバーが映っていないからやりようがないと言われ、そこはやはり負担させるのであれば、ほかの市場から流れてきたごみをここに降ろされてしまつてそれまで負担してくださいというのは我々としてもめないので、ここは前から言っているように施設の方もしっかり整備、防犯カメラ、電気、照明をしっかりやっていただきたい。

事務局 わかりました。防犯カメラにつきましては老朽化していますので、新たに設置して台数を増やします。今、全然監視できないところもあるので。

委員 入口のナンバーを控えるあたりは出来ないことないですよ。何年も私が言っている。公設市場で出入り口のナンバーが記録できませんなんていうのは異常ですよ。これはもう何年も前から言っています。

事務局 カメラは数年前に変えました。

委員 変えたって映っていなければ意味がない。映らないカメラで我々負担しているのはおかしいでしょう。映らなければ意味がない。

委員 事務局さん、今の話ですが、自分たちが使っている受益者負担として考えをお持ちになっているわけです。一番問題なのは外から入ってくるパレットがいっぱいあるから、それに対してストップをかけないと、いくら受益者負担していてもどんどん関係ないものまで負担はできないということなので、それを前から言っているということだから、即応的な対応をしていかなければいけないのではないかと。今日の話ではないわけだから。きちんとお話になっているんですよ、自分たちが使っている中のものは受益者負担すると。一番問題なのは外からガバガバ入ってくるから困るんだということです。その辺の対応をやっていただかないといつまでたっても同じことで、前に進みませんよ。

委員（代理）パレット処理費として集めるのではなくて環境整備費として募ったらどうですか。市場をきれいにするのだから各企業さんもいくらかでも負担してくれ、大きく負担してくれ、ではないのです。

委員 対応策を考えたら。

事務局 今切実な問題として廃パレットの処理に関する議論ではありますけれども、その処理をする問題と、入口のところで、廃パレットを置かれてしまうという問題についてこれは分けて考えていかなければならないと考えております。その廃パレットを置かれてしまうということについては____委員からお話があったとおり、市場の管理者としてきちんと管理をしていく、そのうえで廃棄したものの処理費については皆さんで負担していただく方法を考えるなど、入口の部分と分けて整理をさせていただきたいと思っております。先ほど申しました再整備計画の中でも監視カメラの更新については計画の中にきちんと位置付けて対応していきたいということなので、ただ今____委員さんからもお話がありましたように、やはり早急にやらなくてはいけないものについては計画を早期にまとめて短期的なスキームでやっていくということで整理をしていきたいと思っております。

会長 来年度整備計画の件で運営協議会が開かれるということで見込みは6月ごろということなので、それはそれとして運営協議会の時に今のパレットの問題がどう整理がついたのかを御報告いただくということでいかがでしょうか。少し時間はありますが長年の懸案なので合意形成にやや時間がかかるということもあり得ると思っておりますので、6月位までにといいことで協力会でやる部分と、外から入ってくるものを監視の目を強めてきちんと整理するという含めて市の方で協力会と相談しながら方向性をまとめていただいて、次回の運営協議会の中でその方向をご報告いただくということでいかがでしょうか。よろしいですか。

委員 よろしくお願ひします。

会長 懸案の課題ですので、ほかがどうこうではなく、水戸はこうだということでがんばってやっていただければと。私の方からすみません。

事務局 他にございますでしょうか。

事務局 以上をもちまして平成 29 年度第 1 回水戸市公設地方卸売場運営協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。